

公益信託 渡辺錠太郎記念教育基金 平成 30 年度 奨学生募集要項

1. 基金の趣旨	本基金は岡山県内での愛を伝える教育の普及と発展をめざし、優秀でありながら経済的に恵まれない家庭の生徒に対する奨学金の給付を目的として元ノートルダム清心学園理事長 故渡辺和子氏が委託者となって設立した基金です。
2. 奨学生の資格 *右記の事項すべてに該当する者	(1) 岡山県内の高等学校等に在籍する生徒 (2) 経済的に修学が困難な者 (3) 学業優秀、品行方正である者 (4) 在籍校の学校長の推薦（1校で1名以内）を受けることができること
3. 奨学金の額	月額 20,000円(高校生) ※本奨学金は返済不要です（他の奨学金との併給も可能です）
4. 給付時期・方法	(1) 給付時期：毎年度7及び1の各月を給付月とし、該当月の属する6ヶ月分に相当する金額を給付します。 (2) 給付方法：奨学金給付申請書に記載の銀行等の口座に振込みます。
5. 給付期間	奨学生が在籍する学校の正規の最短修業期間とします（定時制は当初3年間）。なお、奨学生が休学又は長期欠席したとき等、奨学生としての資格を失った時は、奨学金の給付を休止、停止あるいは廃止します。
6. 選出奨学生数(予定)	高校生・・・・・・・・・・・・・・・・・・10名
7. 申請手続	(1) 奨学金受給を希望する申請者は、在籍学校長の推薦を受け、下記書類を学校経由で下記受託者にご提出ください。 ① 奨学金申請書 ② 前年度の学業成績及び収入状況を証明する書類 (2) 応募期間：平成30年4月11日（水）～平成30年5月25日（金） (3) 申請書は下記照会先記載のURLからダウンロードしてください（お電話でのご請求も承ります）。 なお、応募書類は返却いたしませんのでご了承ください。 (4) 申請書類の提出先：下記提出先あてに郵送
8. 奨学生の選考・決定及び通知	(1) 選考方法：各校より推薦された奨学金申請書類を当基金運営委員会に付議し、選考します。 (2) 決定通知：平成30年7月中旬頃に、選考結果を学校長を經由して申請者に通知します。
9. 生活状況報告書の提出	奨学生は、毎学年末に在籍する高等学校の学校長を經由して、生活状況報告書・感想文等を受託者に遅滞なく提出しなければなりません。未提出の場合は、次年度からの支給が停止となりますのでご注意ください。

【申請書の提出先・照会先】

〒105-8574 東京都港区芝 3-33-1

三井住友信託銀行 個人資産受託業務部 公益信託グループ

渡辺錠太郎記念教育基金 申請口

TEL 03-5232-8910(受付: 平日9時~17時) FAX 03-5232-8919

申請書URL <http://www.smtb.jp/personal/entrustment/management/public/example/list.html>

(※) 公益信託とは

個人の方が公益活動のために財産を提供しようという場合や、法人が利益の一部を社会に還元しようという場合などに、信託銀行に財産を信託し、信託銀行は公益信託契約で定められた公益目的に従ってその財産を管理・運用し、公益活動を行う制度です。